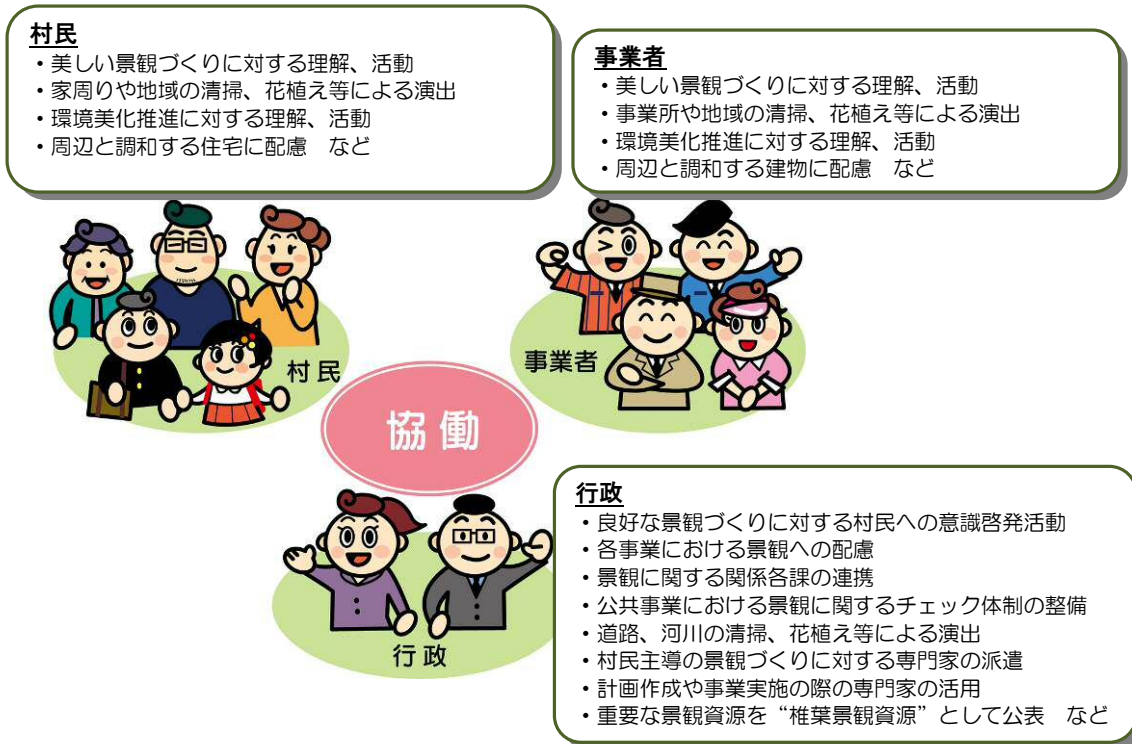


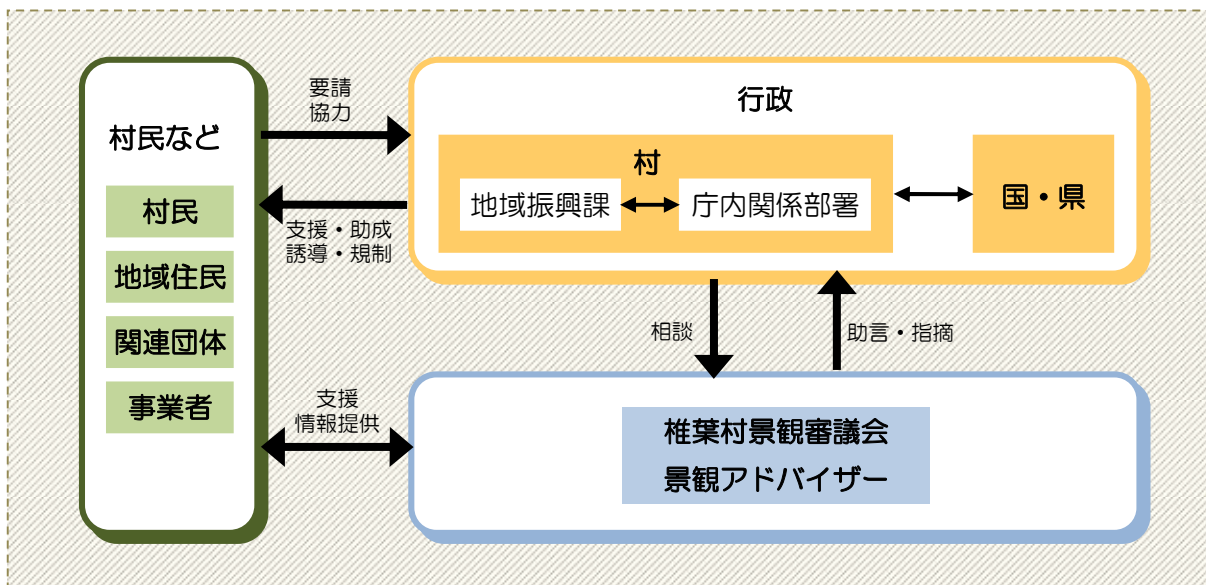
第6章 景観づくりを推進するために

第1節 推進体制

村民活動組織や事業者の団体、国や県、専門家などによる相互の連携のしくみを整え、景観形成を総合的に推進します。



▲住民・行政の協働の景観づくりと役割分担イメージ



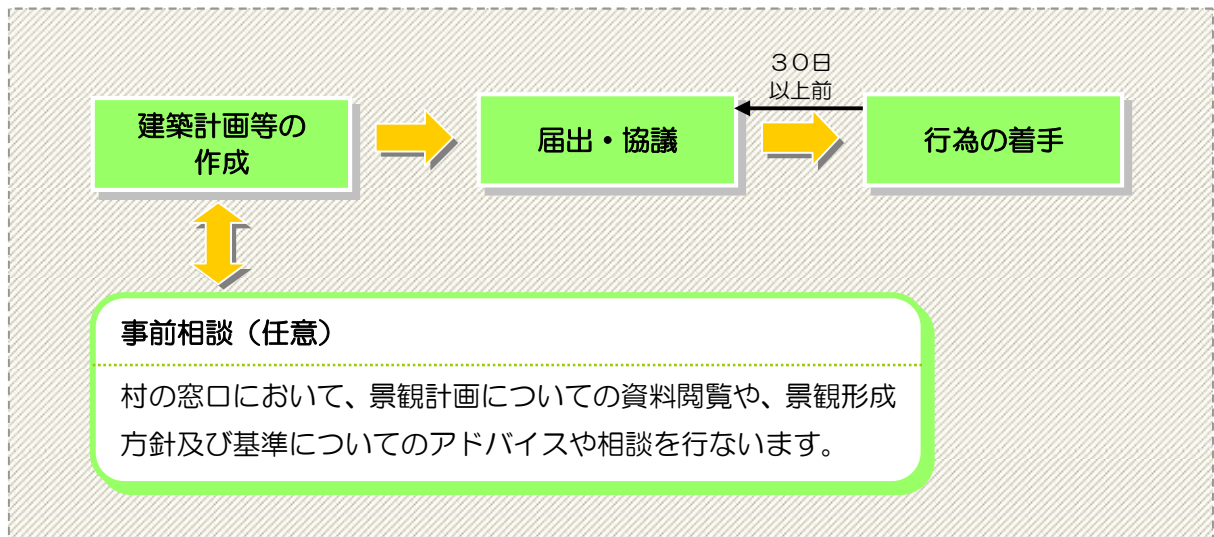
▲景観づくりの推進体制

第2節 審査体制

地域振興課が窓口となり、届出を受理します。

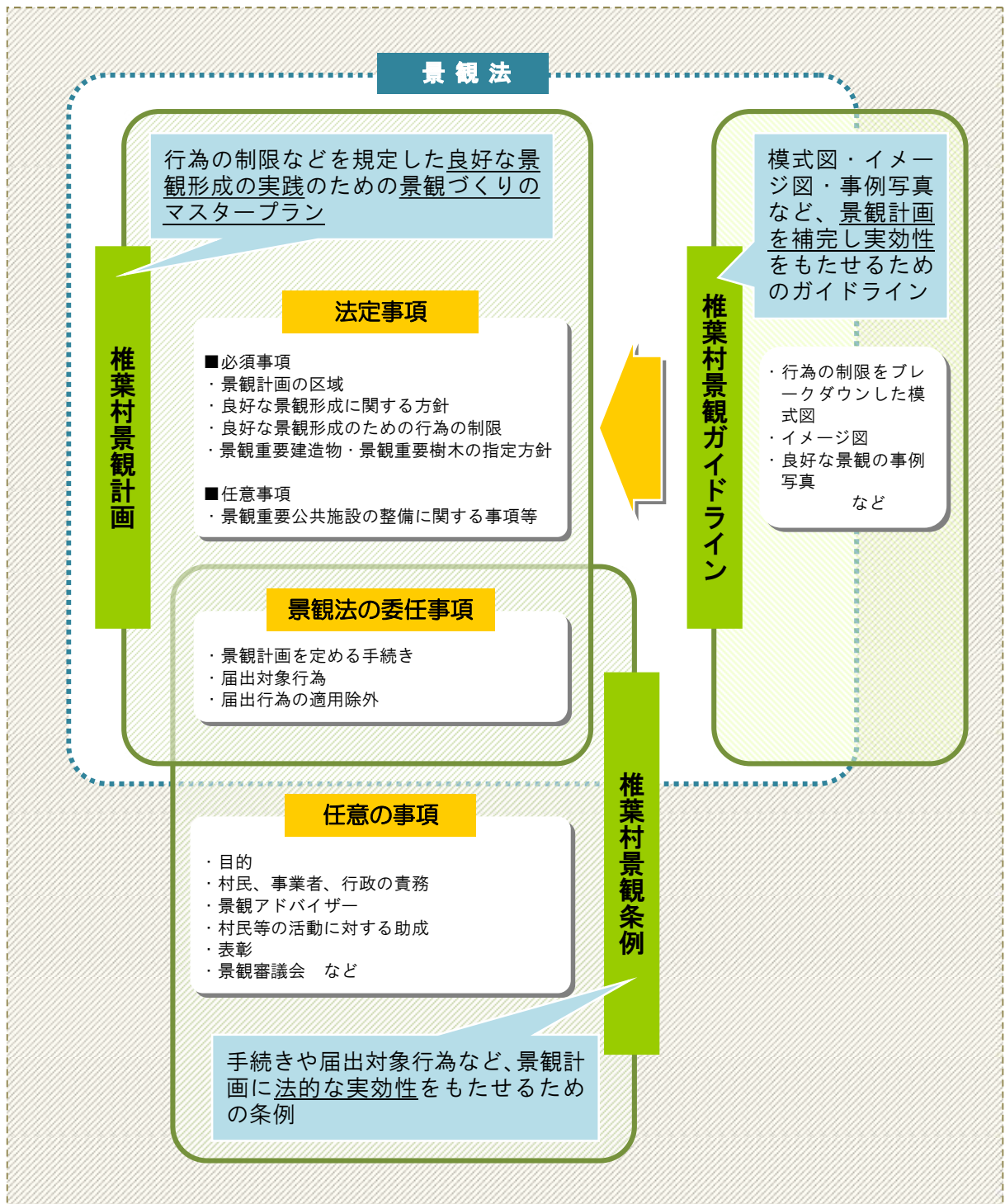
届出もれがないように、景観計画をとりまとめたガイドラインやパンフレットを作成し、周知徹底を図ります。

■手続きの流れ



第3節 景観計画の適用体制

計画の法的な実効性を担保する「椎葉村景観条例」、実際の適用に当たっての詳細な手引きとしての「景観ガイドライン」を併せて用いることにより、実効性の高い景観計画とします。



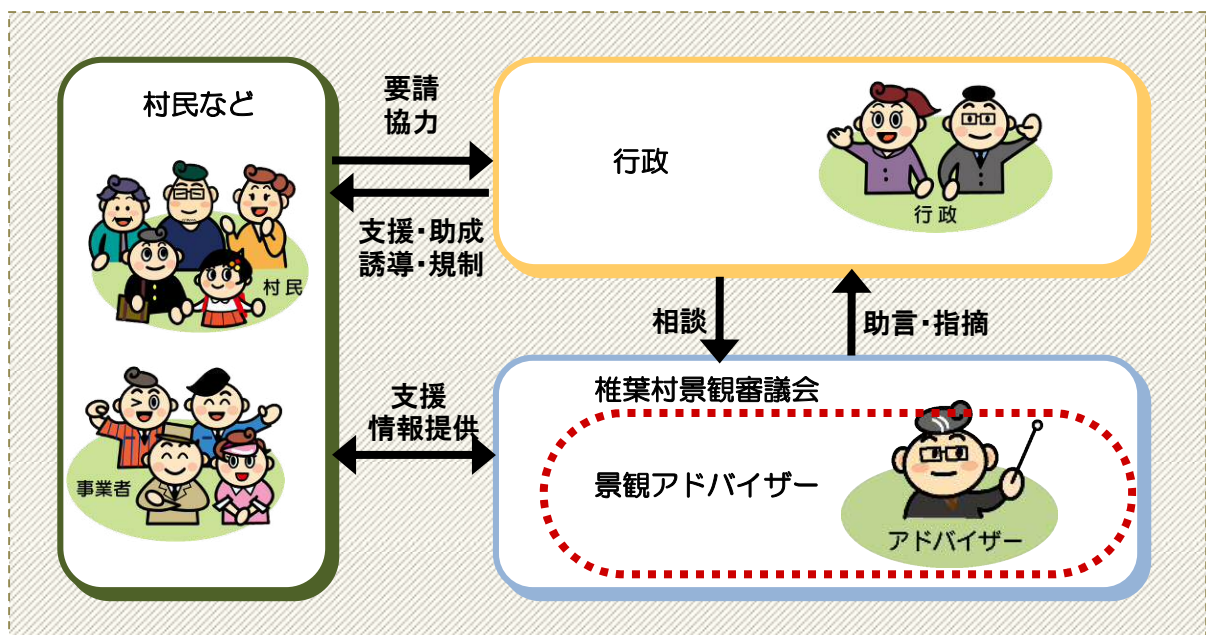
第4節 効果的な景観形成推進にあたって

現在実施している景観形成事業や景観計画策定審議会の中で出た意見をもとに、これからの景観づくりについての方針を以下のように定めます。

(1) 実効性の高い運用システム

●景観アドバイザー制度等の実効性の高い運用システム構築の検討

- ・地元の建築士や学識経験者等の景観・デザインに関する専門家を景観アドバイザー（仮称）として活用することによる、臨機応変に対応可能なフットワークのよいデザインチェックシステムなど、実効性の高い景観形成に向けた運用システム構築を検討します。



(2) まちづくり等との連携

● 林業・村おこし等の産業と連携した景観づくりの推進

- ・景観は、生活文化から創出されるものであるため、効果的で持続可能な景観づくりのためには、椎葉の主要産業である農林業や、村おこし等の産業との連携を考慮しつつ、景観施策を推進していくことが必要となります。
- ・具体的には、伐採済みのはげ山への植林の推進を図るための促進策として、植林補助を活用した植林や、村おこし団体や NPO 等と連携を図りつつ、梅の植林、焼畑・そば栽培等へ活用していくなどの方策が考えられます。
- ・また、「椎葉村観光のむらづくり応援事業」の活用等により、観光スポットの景観整備・保全を図るといった取組みも効果的です。

● 「花いっぱい基金（仮称）」等の村内外活力の活用策の検討

- ・山里椎葉の良好な景観づくり、ひいては椎葉ブランドの構築に向けて、テーマをもった緑化の推進は非常に効果的と考えられます。
- ・そのため、河川や重要な景観ポイントなどの重点的な緑化のために村内外から基金を募る「花いっぱい基金（仮称）」の創設等により、桜、紅葉、つつじ等によるテーマを持たせた統一感のある緑化を、椎葉を愛する村内外の活力を活用しつつ効果的に推進していくことが必要です。

● 眺望ポイントの積極的な育成、および椎葉景観のPR戦略の推進

- ・幹線道路沿道を中心に、椎葉には良好な景観ポイントが無数に存在しています。しかし、眺望点としての整備がなされていないため、美しい自然景観が埋もれたままになっている現状です。
- ・そのため、景観ポイントとしての条件の揃った特に重要な視点場を抽出し、眺望を阻害している樹木の伐採、広場や駐車場の設置等により、眺望点として積極的に育成していくことが椎葉景観の魅力アップのために効果的です。
- ・また、椎葉景観百選や椎葉三景の選出・PR、およびインターネットによる効果的PRなど、観光振興との連携を見据えた椎葉景観のPR戦略の推進が必要です。

● 「九州風景街道」の活動との連携

- ・九州風景街道のルート登録に向けた活動や、他ルートとの連携により、広域的な視点から見た地域間の相互連携による景観まちづくりを推進することが、広域観光振興に向けて効果的です。

(3) 住民の意識啓発

●景観関連計画の検討プロセスにおける、住民主導の検討の仕組みの構築

- ・“住民が親しみを持ちやすい手づくり感のある計画策定プロセス（住民ワークショップ・住民意向調査等）”、“分かりやすいビジュアルな表現の多用”により、住民主導による“草の根的な隅々まで目の行き届いたきめ細やかな景観づくり”の土台となる、景観づくりに対する住民意識の啓発を図ります。
- ・住民の意識啓発は、持続可能な景観づくりのためには必要不可欠な要素であるため、まずは村おこしのキーマンなどの主要な人材から、小さく生んで漸進的に大きなムーブメントに育てていくことが必要です。



